

<第2次総合計画進行管理表> 施策評価表

1. 基本事項

作成日 令和6年6月10日（月）

施策		自然・生活環境の保全		期間	令和5年～令和9年	施策担当部課名	環境水道部 環境課
総合計画	大項目	4	安心とやすらぎを感じられるまち	目的・対象	市民、企業、市それぞれが環境意識の向上に取り組 み、公害対策や温室効果ガス排出量を削減することで豊 かな自然環境を保護し、環境にやさしい緑豊かなまちを 維持することを目的とします。		
	中項目	3	人と自然にやさしいまちづくり				
	小項目	1	自然・生活環境の保全				
	主要プロジェクト						
重要度・満足度		自然・生活環境の保全に対する市民の重要度はやや低く、満足度はやや高い状況となっている。		施策推進のための主な取組	環境政策企画事務 公害防止対策事業 地球温暖化対策事業 自然保護事業		
施策を取り巻く社会状況等		環境問題は地球規模で深刻さを増しており、日常生活に影響する問題も発生していることから、関心は高まっている。					

2. 評価指標

上段は目標値（令和4年度は前期基本計画に基づく目標値、令和5年度以降は後期基本計画に基づく目標値）、下段は実績値

区分	指標名（上段） 算出式・説明（下段）	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
成果指標	環境に配慮した取組（省エネ、自然や川の保全活動など）を行っている市民の割合	%	68.20	64.10	65.10	66.10	67.10	68.20
	深谷市民まちづくりアンケート		62.20	60.20				
	河川水質環境基準達成（BOD）率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	測定分析報告書（達成地点数÷適用地点数×100）		75.00	100.00				
	温室効果ガス排出量		-	832.19	805.78	779.38	752.97	726.57
	環境省 自治体排出量カルテ（深谷市）		880.00	853.00				

3. 一次評価（今後の施策の方向性）

区分	現状維持	1. 現状維持	2. 拡充	3. 縮小
環境に配慮した取組を行っている市民の割合については今年度の目標値には至らなかった。引き続きホームページやSNSの活用も促進しながら啓発活動に取り組んでいく。河川水質については、環境基準は達成されているが、引き続き監視を行っていく。温室効果ガス排出量については目標値よりも下回ることができなかった。これは前年度の排出量が想定より削減できなかったことが影響しており、単年でみればこの1年の削減量はほぼ目標どおりであるため、引き続き達成できるよう努めていく。				
		評価者	環境水道部次長兼環境課長 洪澤 滝人	

4. 改善改革プラン（3. 一次評価を受けての具体的な解決策）

区分	具体的な対応策等
■ 既存事業の拡充	河川の水質については、水路工事や気象条件等による流入水量の変動から大きな影響を受けることも多いため、引き続き監視を行っていくとともに、汚染原因となるものに関しては、県と連携しながら解消に努めていく。また、住宅用省エネ設備補助金を拡充し、省エネ設備の普及促進を図ることにより、温室効果ガス排出削減を図っていく。併せて、庁内におけるエネルギー使用量削減に向けた取組を実施し、深谷市の事務事業における温室効果ガス排出削減を推進していく。
□ 事業の新規立案	
□ 事業の廃止・縮小	
□ 事務事業の再編	
□ その他	

5. 二次評価（所属長の見解）

河川の水質については、日常生活に影響があることから引き続き調査を実施し、関係機関と連携を図りながら対応していく。 また、「ゼロカーボンシティふかや」の実現に向け、市の事務事業についても公共施設における電力のグリーン化の導入の検討などを積極的に進めることで、行政が率先して実行し地域の模範となることにより、市民や事業者へ環境保全の自主的な取組を促していく。	
所属長	環境水道部長 及川 勝隆